



# 鳥取県公報

平成16年11月9日(火)  
号外第172号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

告 示 平成16年度鳥取県一般会計補正予算等(877)(財政課)..... 1

## 告 示

### 鳥取県告示第877号

平成16年9月定例県議会で10月8日に議決された平成16年度鳥取県一般会計補正予算、平成16年度鳥取県一般会計補正予算(第1次追加分)、平成16年度鳥取県一般会計補正予算(第3次追加分)、平成16年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算及び平成16年度鳥取県営病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

平成16年11月9日

鳥取県知事 片 山 善 博

### 平成16年度鳥取県一般会計補正予算

平成16年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ653,188千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412,521,777千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の追加及び変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費)

第3条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為の追加及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		2,243,203	12,721	2,230,482
	2 負 担 金	1,973,713	12,721	1,960,992
8 使用料及び手数料		8,580,117	6,909	8,573,208
	1 使 用 料	7,362,311	6,909	7,355,402
9 国庫支出金		67,121,264	258,878	66,862,386
	1 国庫負担金	19,543,895	4,937	19,548,832
	2 国庫補助金	46,130,229	270,412	45,859,817
	3 委 託 金	1,447,140	6,597	1,453,737
10 財 産 収 入		1,757,087	141	1,757,228
	1 財 産 運 用 収 入	591,664	141	591,805
12 繰 入 金		17,437,396	66,784	17,504,180
	2 基 金 繰 入 金	16,969,025	66,784	17,035,809
13 繰 越 金		7,719,683	560,364	8,280,047
	1 繰 越 金	7,719,683	560,364	8,280,047
14 諸 収 入		52,012,324	31,031	52,043,355
	4 貸付金元利収入	45,767,444	15,032	45,782,476
	5 受託事業収入	329,558	3,500	326,058
	8 雑 収 入	2,827,764	19,499	2,847,263
15 県 債		65,953,000	1,033,000	64,920,000
	1 県 債	65,953,000	1,033,000	64,920,000
歳 入 合 計		413,174,965	653,188	412,521,777

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総 務 費		27,563,229	554,374	28,117,603
	1 総 務 管 理 費	14,274,370	45,810	14,320,180
	2 企 画 費	5,203,992	79,850	5,124,142
	4 市 町 村 振 興 費	3,359,811	588,414	3,948,225
3 民 生 費		37,654,937	28,898	37,683,835

	1 社 会 福 祉 費	25,252,367	10,312	25,262,679
	2 児 童 福 祉 費	10,510,967	18,586	10,529,553
4 衛 生 費		10,420,992	66,659	10,487,651
	2 環 境 衛 生 費	2,391,714	55,790	2,447,504
	4 医 薬 費	3,599,708	10,869	3,610,577
5 労 働 費		3,508,313	84,244	3,592,557
	1 労 政 費	2,681,332	84,224	2,765,556
	2 職 業 訓 練 費	714,046	20	714,066
6 農 林 水 産 業 費		42,512,949	88,463	42,424,486
	1 農 業 費	9,206,741	6,549	9,213,290
	2 畜 産 業 費	2,064,918	29,784	2,094,702
	3 農 地 費	15,787,186	3,435	15,783,751
	4 林 業 費	11,870,407	82,127	11,788,280
	5 水 産 業 費	3,583,697	39,234	3,544,463
7 商 工 費		43,400,008	27,138	43,427,146
	1 商 業 費	37,135,761	15,032	37,150,793
	2 工 鉱 業 費	4,909,023	12,106	4,921,129
8 土 木 費		69,512,304	216,795	69,729,099
	1 土 木 管 理 費	1,146,373	3,000	1,149,373
	2 道 路 橋 り よ う 費	38,227,258	64,975	38,292,233
	3 河 川 海 岸 費	15,109,380	75,504	15,184,884
	5 都 市 計 画 費	7,616,801	23,750	7,640,551
	6 住 宅 費	3,103,426	49,566	3,152,992
9 警 察 費		17,862,199	13,891	17,876,090
	1 警 察 管 理 費	15,929,044	16,309	15,945,353
	2 警 察 活 動 費	1,933,155	2,418	1,930,737
10 教 育 費		73,753,751	1,631,747	72,122,004
	4 高 等 学 校 費	20,649,317	1,659,159	18,990,158
	5 特 殊 学 校 費	7,109,211	28,953	7,138,164
	6 社 会 教 育 費	2,831,657	1,541	2,830,116

12	公 債 費		67,303,525	29,803	67,333,328
	1	公 債 費	67,303,525	29,803	67,333,328
13	諸 支 出 金		14,301,673	45,220	14,346,893
	4	配 当 割 交 付 金	38,632	45,220	83,852
	歳 出 合 計		413,174,965	653,188	412,521,777

## 第2表 継続費補正

追 加

款	項	事 業 名	総 額	年度	年 割 額	
10	教 育 費	5 特殊学校費	倉吉養護学校内部改造事業費 (肢体不自由部門対応)	57,337	16	12,859
				17	44,478	

変 更

款	項	事 業 名	補 正 前			補 正 後			
			総 額	年度	年 割 額	総 額	年度	年 割 額	
10	教 育 費	4 高 等 学 校 費	倉吉総合産業 高等学校 教室・商業・家 庭科棟整備費	1,956,264	15	76,689	1,956,264	15	76,689
					16	1,750,839		16	28,614
					17	128,736		17	646,367
					18			18	1,147,958
					19			19	56,636
			倉吉総合産業 高等学校 部室棟整備費	129,065	15	8,847	129,065	15	8,847
				16	120,218	16		0	
				17		17		120,218	
			米子工業 高等学校 整 備 費	422,886	16	392,914	496,744	16	449,654
					17	29,972		17	47,090

## 第3表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額	
4	衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	鍵掛峠駐車場再整備事業費	51,650
			河川水質改善支援事業費	15,171
7	商 工 費	2 工 鉱 業 費	鳥取県中小企業近代化資金 助成事業特別会計繰出金	15,953
8	土 木 費	2 道 路 橋 り ょ う 費	市 町 村 合 併 関 連 道路標識改修事業費	15,152
		5 都 市 計 画 費	緊急地方道路整備事業費	594,200

		地方特定道路整備事業費	74,200
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	16 年 建 設 災 害 復 旧 費	324,000
計			1,090,326

**第4表 債務負担行為補正**

追 加

事 項	期 間	限 度 額
庁内LANギガスイッチ賃借料	平成17年度から平成22年度まで	103,274 <small>千円</small>
指紋認証システム賃借料	平成17年度から平成21年度まで	22,581
鳥取砂丘新発見伝事業費負担金	平成17年度	20,000
観光情報発信業務委託	平成17年度	65,000
看護学生等修学資金貸付金	平成17年度から平成18年度まで	19,956
一般国道178号東浜居組道路(高架橋上部工)工事	平成17年度から平成18年度まで	380,000
インターネットによる図書予約システム等導入事業費	平成17年度から平成22年度まで	151,671

変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
一般県道上井北条線(小田橋上部工)工事	平成17年度	460,000 <small>千円</small>	一般県道上井北条線(小田橋上部工)工事	平成17年度から平成18年度まで	620,000 <small>千円</small>
博物館特別展開催費	平成17年度	42,000	博物館特別展開催費	平成17年度	68,000

**第5表 地方債補正**

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
林 道 費	464,000 <small>千円</small>				451,000 <small>千円</small>			
漁 港 建 設 費	603,000				588,000			
砂 防 費	2,382,000				2,403,000			
住 宅 建 設 費	308,000				451,000			
高 等 学 校 施 設 設 備 整 備 費	3,102,000				1,627,000			
臨 時 財 政 対 策 債	28,283,000				28,589,000			
計	65,953,000				64,920,000			

## 平成16年度鳥取県一般会計補正予算

平成16年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,997千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ412,569,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		66,862,386 <sup>千円</sup>	271 <sup>千円</sup>	66,862,657 <sup>千円</sup>
	2 国 庫 補 助 金	45,859,817	271	45,860,088
13 繰 越 金		8,280,047	47,726	8,327,773
	1 繰 越 金	8,280,047	47,726	8,327,773
歳 入 合 計		412,521,777	47,997	412,569,774

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		42,424,486 <sup>千円</sup>	47,997 <sup>千円</sup>	42,472,483 <sup>千円</sup>
	1 農 業 費	9,213,290	21,756	9,235,046
	2 畜 産 業 費	2,094,702	26,241	2,120,943
歳 出 合 計		412,521,777	47,997	412,569,774

## 第2表 繰越明許費補正

## 追 加

款	項	事 業 名	金 額
4 衛 生 費	2 環 境 衛 生 費	大山自然歴史館整備事業費	100,000 <sup>千円</sup>
計			100,000

## 第3表 債務負担行為補正

## 追 加

事 項	期 間	限 度 額
被 害 農 林 漁 業 者 経 営 資 金 利 子 補 助	平成17年度から 平成21年度まで	6,185 <sup>千円</sup>

平成16年台風18号等  
被害対策資金利子補助平成17年度から  
平成23年度まで

1,611

## 平成16年度鳥取県一般会計補正予算

平成16年度鳥取県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,699,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ416,268,774千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

## 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国 庫 支 出 金		66,862,657 <sup>千円</sup>	2,230,060 <sup>千円</sup>	69,092,717 <sup>千円</sup>
	1 国 庫 負 担 金	19,548,832	2,187,760	21,736,592
	2 国 庫 補 助 金	45,860,088	42,300	45,902,388
13 繰 越 金		8,327,773	371,940	8,699,713
	1 繰 越 金	8,327,773	371,940	8,699,713
15 県 債		64,920,000	1,097,000	66,017,000
	1 県 債	64,920,000	1,097,000	66,017,000
歳 入 合 計		412,569,774	3,699,000	416,268,774

## 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費		42,472,483 <sup>千円</sup>	13,000 <sup>千円</sup>	42,485,483 <sup>千円</sup>
	4 林 業 費	11,788,280	13,000	11,801,280
8 土 木 費		69,729,099	16,000	69,745,099
	3 河 川 海 岸 費	15,184,884	16,000	15,200,884
11 災 害 復 旧 費		4,234,717	3,670,000	7,904,717
	1 農林水産施設災害復旧費	1,815,746	50,000	1,865,746
	2 土木施設災害復旧費	2,418,971	3,620,000	6,038,971
歳 出 合 計		412,569,774	3,699,000	416,268,774

**第2表 繰越明許費補正  
変 更**

款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
11 災 害 復 旧 費	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	16 年 建 設 災 害 復 旧 費	324,000 <sup>千円</sup>	2,884,000 <sup>千円</sup>
計			324,000	2,884,000

**第3表 地方債補正**

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
林道施設災害復旧費	31,000 <sup>千円</sup>				37,000 <sup>千円</sup>			
建設災害復旧費	665,000				1,730,000			
港湾災害復旧費	50,000				76,000			
計	64,920,000				66,017,000			

**平成16年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算**

平成16年度鳥取県の中小企業近代化資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ75,984千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,188,207千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

**第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入**

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 繰 入 金		19,936 <sup>千円</sup>	24,696 <sup>千円</sup>	44,632 <sup>千円</sup>
	1 一 般 会 計 繰 入 金	19,936	24,696	44,632
4 県 債		0	51,288	51,288
	1 県 債	0	51,288	51,288
歳 入 合 計		1,112,223	75,984	1,188,207

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業近代化 資金貸付事業費		1,112,223 <sup>千円</sup>	75,984 <sup>千円</sup>	1,188,207 <sup>千円</sup>
	1 中小企業近代化 資金貸付事業費	1,112,223	75,984	1,188,207
歳 出 合 計		1,112,223	75,984	1,188,207

第2表 繰越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 中小企業近代化 資金貸付事業費	1 中小企業近代化 資金貸付事業費	中小企業高度化資金 貸付事業費	49,084 <sup>千円</sup>
		計	49,084

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
中小企業高度化資金貸付金	51,288 <sup>千円</sup>	独立行政法人中小 企業基盤整備機構 の定める方法によ る。	1.5%以内	独立行政法人中小 企業基盤整備機構 業務方法書に基づ く「高度化事業に 係る都道府県に対 する資金の貸付け に関する準則」第 5条に定める方法 による。
計	51,288			

平成16年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 平成16年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 平成16年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,725,258千円	7,366千円	14,732,624千円
第1項 医業費用	14,310,569千円	7,366千円	14,317,935千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	965,452千円	97,000千円	1,062,452千円
第1項 企業債	470,000千円	97,000千円	567,000千円

	支	出	
第1款 資本的支出	1,252,987千円	97,000千円	1,349,987千円
第1項 建設改良費	516,591千円	97,000千円	613,591千円

(企業債の補正)

第4条 予算第5条中「470,00千円」を「567,000千円」に改める。